

経営比較分析表（平成29年度決算）

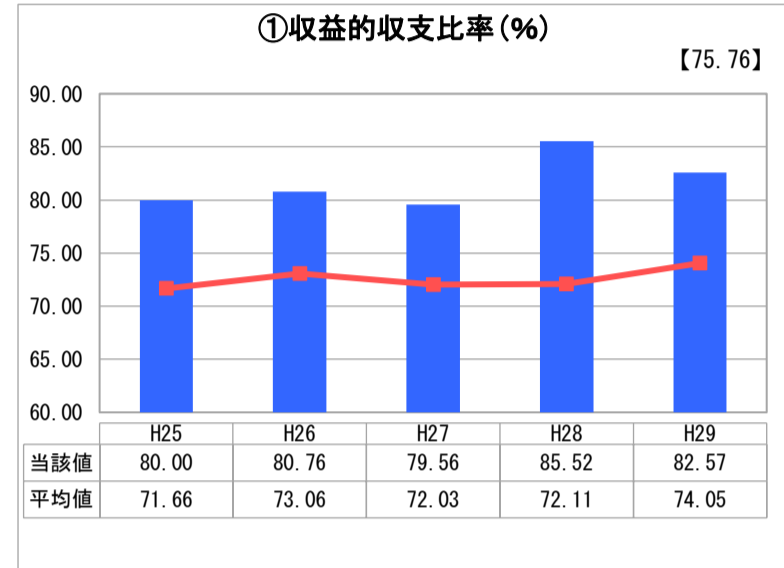
福井県 高浜町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	4.29	2,010	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,558	72.40	145.83
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
449	0.23	1,952.17

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



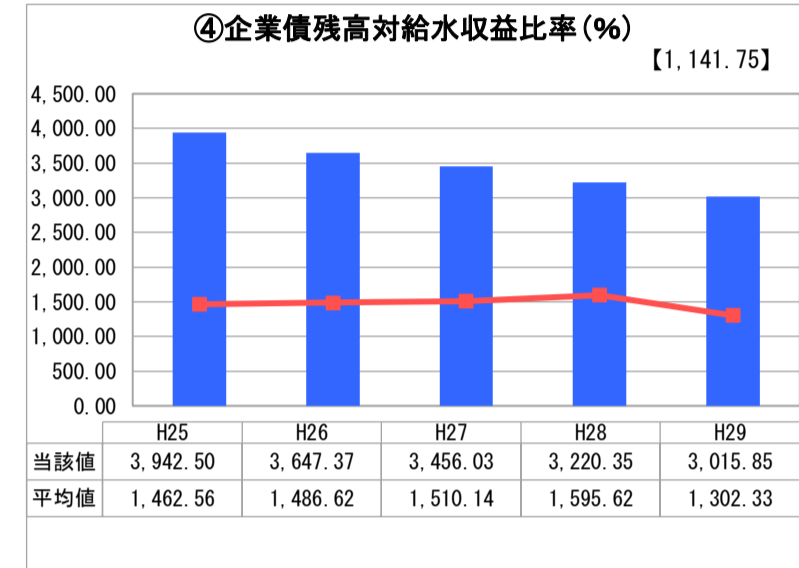
「単年度の収支」



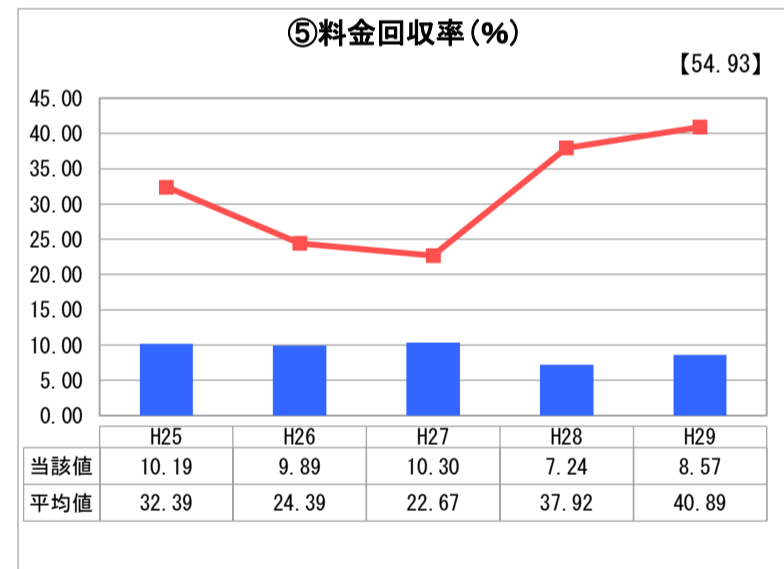
「累積欠損」



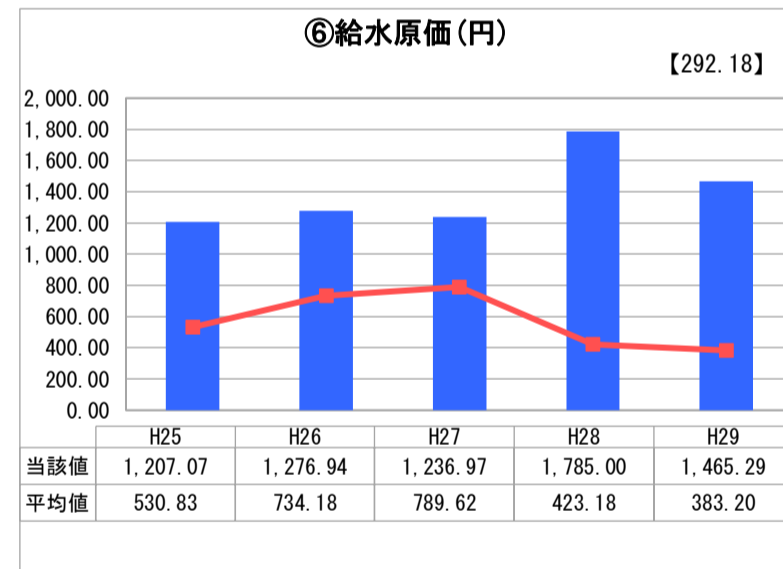
「支払能力」



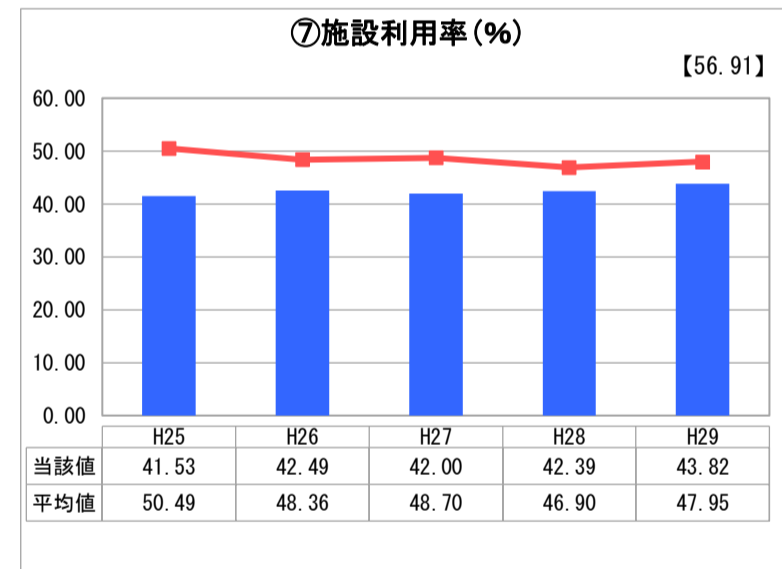
「債務残高」



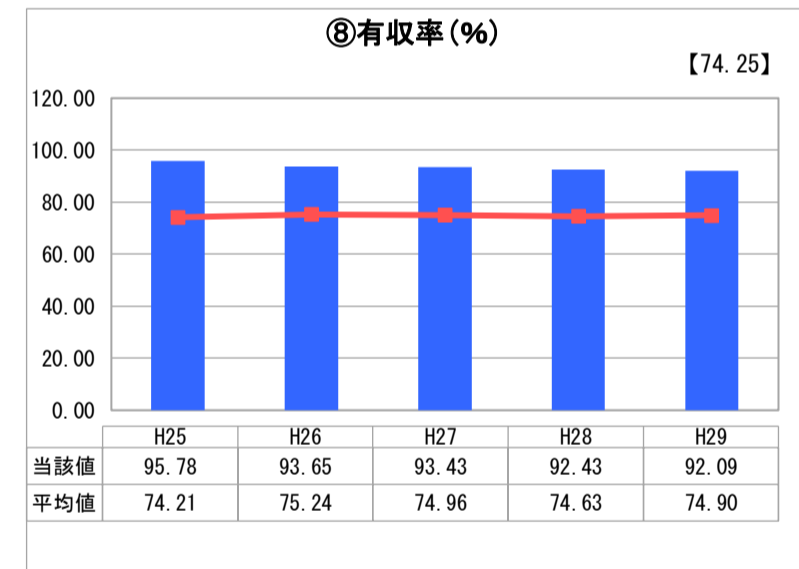
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

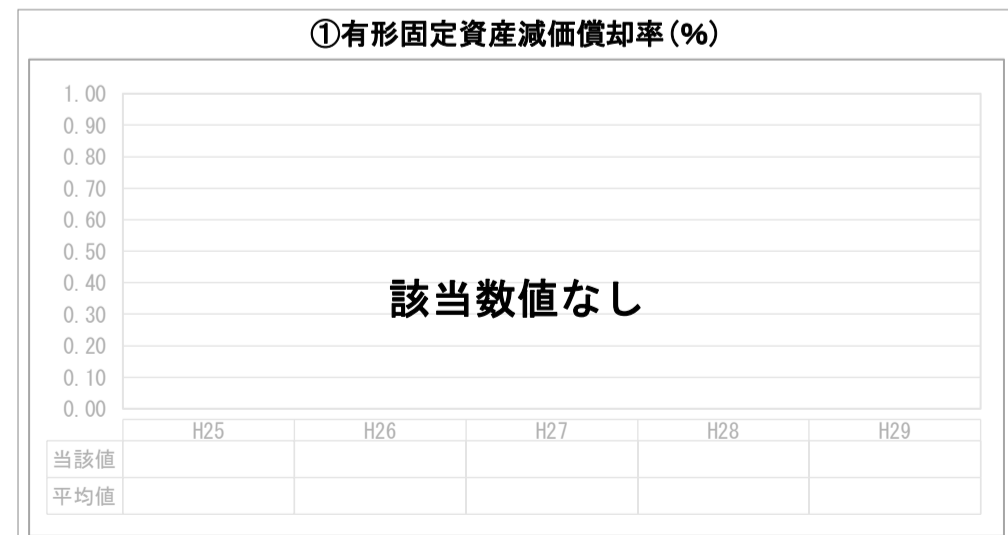


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

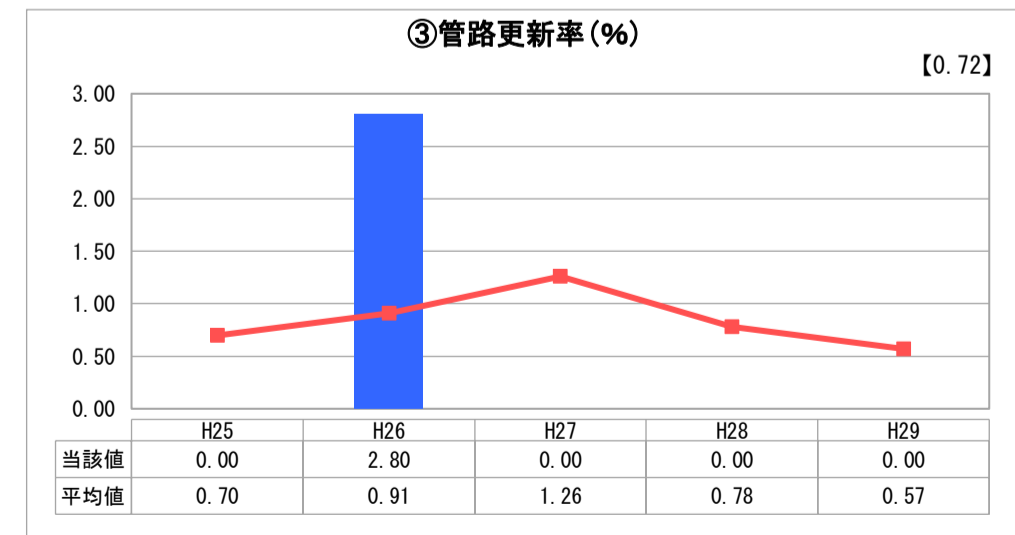
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率及び⑤料金回収率から見ると、両指数とも100%未満となっている上、総収益の約90%を占める一般会計繰入金により経営し、また、施設間も距離があるため統合することは難しい状況にある。

従って、今後は料金の見直しによる使用料収入の増額を検討すると同時に、維持管理費等の営業費用の可能な限りのコスト縮減等に努めることが何よりも重要である。

⑥給水原価についても、類似団体平均値を上回っているが、給水人口に関係なく安心して飲める水を供給するため膜ろ過施設の維持管理等に係る費用が大きく影響しているが、前述同様の手立てを講じていく。

④企業債残高対事業規模比率については、投資規模に比べ料金収入が低いため、類似団体平均値の約2.3倍となっている。新規の借入をしていないため、減少傾向は続いていく。

⑦施設利用率については、簡易水道4施設と飲料水供給施設2施設の計6施設が稼働済みで新たな施設稼働はないことから、今後もほぼ横ばいで推移すると予想される。

⑧有収率については、類似団体平均値を大きく上回る96~92%前後で推移しているが、これ以上伸びる要素は見当たらない。逆にほぼ人口流入が無い区域ばかりで高齢化率も高いことから、今後は減少傾向が懸念される。

2. 老朽化の状況について

当町の簡易水道事業は、現在、簡易水道4施設と飲料水供給施設2施設の計6施設が供用開始済みとなっているが、一番最初の給水区域は平成13年度からの供用開始で、その管渠整備は平成11年から開始しており、つまり最も古い管渠で約18年が経過したことになる。

管渠の耐用年数は40年と設定されており、前述のように一番古くても半分以下の経年数であることから、耐用年数の観点からも現状として管渠の更新投資・老朽化対策は実施していない。

長期的な視点から考えると、当然耐用年数である40年を目途に実施する必要性は承知しているが、単純に耐用年数どおりに更新するのではなく、事前にそれぞれの区域ごとに順次点検業務を行い、その時々状況に最も即した施設のダウンサイジングも含めた更新投資を計画・実施していくことが肝要と考えている。

全体総括

当町は現在、簡易水道4施設と飲料水供給施設2施設の計6施設が供用開始済みとなっているが、それぞれ施設規模や地域特性等の関係もあり、そのことが各指数にも顕著に表れた状況となっている。特に収支については使用料金だけでは全く賄い切れず、一般会計繰入金の補填無くして会計を存続することは全く不可能となっている。

従って、前述のとおり今後の対応としては、料金の見直しによる使用料収入の増額を検討すると同時に、維持管理費等の営業費用の可能な限りのコスト縮減に努め、一般会計繰入金のより一層の抑制を念頭に置いた適切な運営を心掛けていく。

併せて、それぞれの区域ごとに点検業務を行い、その時々状況に最も即した施設のダウンサイジングも含めた更新投資を計画・実施し、長期的に持続可能な簡易水道事業を推進していく。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。